

高槻市スポーツ推進計画

実施計画

(平成26年度～平成28年度)

平成26年度 進捗状況報告書

1 策定の趣旨

この実施計画は、高槻市スポーツ推進計画（平成26年3月策定）で示した基本方針に基づき、担当課が展開していく施策や事業を総合的・体系的に示すものです。

市民の誰もが、いつでも、どこでも、生涯にわたってスポーツに親しむことができる、健康で豊かな暮らしを目指して、毎年進行管理を行い、計画の実効性確保に努めます。

2 計画期間 平成26年度から平成28年度まで（3か年）

スポーツを取り巻く環境の変化や進行状況、時々課題に合わせて柔軟に対応するため、実施計画の期間は3年間としています。なお、実施計画は、ローリング方式（長期計画と実績の乖離を防ぐために、施策・事業の見直しや修正を定期的に行うこと）により毎年見直しを行います。

3 年次事業計画について

進行管理を行うため、各事業は、事業計画において設定する「長期的課題・方向性等」に向けて各年度の事業計画を設定するとともに、当該年度終了後に実績報告を行います。

4 掲載内容

施策	本計画に掲げる基本方針を実現するための3つの柱（システムづくり・人づくり・環境づくり）に基づく施策を記載しています。	
事業名称	施策に対する事業を挙げています。	
事業概要	事業に対する具体的な事業内容を記載しています。	
担当課	施策（事業）の実現に必要な市の担当課を記載しています。	
実施年度	各年度の年次目標を表示しており、調査研究、検討、実施の表現を用いています。	
長期的課題・方向性	各事業における課題や長期的な方向性を記載しています。	
各年度	事業計画	長期的課題・方向性に向けて、当該年度において各事業が取り組む内容を記載しています。
	方向性	当該年度における各事業の方向性を表示しており、拡充・成果維持・縮小の表現を用いています。

5 進捗状況の概要

	事業数	方向性		
		拡充	成果維持	縮小
平成26年度 事業計画	49	14	35	0

【参考】スローガンと3つの柱・施策

スローガン	市民一人 ワン・スポーツへ向かって (Sports for Everyone)
-------	--

3つの柱	施策
1 システムづくり	①総合型クラブの育成
	②スポーツ関連団体の充実
	③スポーツ教室の拡充
	④スポーツ情報の提供
	⑤スポーツの都市交流
2 人づくり	①スポーツ推進委員の活用
	②スポーツボランティアの育成
	③子どものスポーツ推進
	④高齢者のスポーツ推進
	⑤障がい者スポーツの推進
	⑥指導者の育成
3 環境づくり	①スポーツ施設の整備
	②スポーツ施設の管理
	③安全・安心の確保
	④学校開放事業の推進
	⑤健康とスポーツの推進
	⑥スポーツイベントの充実

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	H26事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
1 スポーツ推進のシステムづくり	①総合型クラブの育成	1	総合型クラブにかかる相談受付	(公財)高槻市みどりスポーツ振興事業団と連携し、高槻市立総合スポーツセンターにおいて、総合型クラブにかかる相談等を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	相談窓口を設置し、総合型クラブにかかる相談等を行うとともに、業務内容について情報発信の強化を図る。	相談窓口を設置し、総合型クラブにかかる相談等を行うとともに、業務内容を市ホームページ等で周知し、情報発信の強化を図る。	成果維持
		2	既存総合型クラブへの支援	現在市内にあるNPO法人さくらスポーツクラブとNPO法人高槻北グリーンクラブに対して支援を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	現在市内にある2つの総合型クラブの会員の確保及び認知度を向上させるための支援を行う。	現在市内にある2つの総合型クラブの会員の確保及び認知度を向上させるための支援を行う。	成果維持
	②スポーツ関連団体の充実	3	府・三島体育連合等との連携	府・三島地区体育連合等との連携を通じ、総合体育大会へ参加する等、競技力の向上を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	府・三島地区体育連合等と連携し、総合体育大会へ参加する等、市内スポーツ団体の競技力の向上を図る。	府・三島地区体育連合等と連携し、下記の大会へ参加する。 ・第38回三島地区総合体育大会 平成26年6月25日～7月27日 12種目29種別 ・第68回大阪府総合体育大会 平成26年8月24日～9月14日 12種目29種別 ・大阪府市町村対抗駅伝大会 平成27年2月8日 高槻市から489名出場	成果維持
		4	各種スポーツ団体への支援	高槻市スポーツ団体協議会の実施する市長杯大会・教室等の事業や、高槻シティハーフマラソン実行委員会等に対して支援する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	各種スポーツ団体等に対し、各種大会や事業等が、円滑に実施できるよう支援を行う。	各種スポーツ団体・高槻市スポーツ団体協議会・高槻市民スポーツ祭実行委員会・高槻クロスカントリー大会実行委員会・高槻シティハーフマラソン実行委員会に対して補助金を交付する。	成果維持
		5	スポーツ振興事業団との連携	(公財)高槻市みどりスポーツ振興事業団との連携を推進し、協力団体としてスポーツイベントの充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	スポーツ振興事業団との連携を推進し、スポーツイベントの充実を図る。	スポーツ振興事業団と連携し、高槻市民スポーツ祭・高槻クロスカントリー大会・高槻シティハーフマラソンへの協力団体として参加し、スポーツイベントの充実を図る。	成果維持
	③スポーツ教室の拡充	6	各種スポーツ教室の実施	市民がスポーツに親しみ心身の健康の維持増進のためのきっかけ作りとなるよう年代や体力に応じた様々な教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	指定管理者と連携し、市民がスポーツに親しみ、心身の健康の維持増進のためのきっかけ作りとなるよう様々なスポーツ教室を実施するとともに、事業内容を充実させ、参加者数の増加を図る。 また、各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室が円滑に実施できるよう支援を行う。	指定管理者と連携し、体力づくり教室を下記のとおり実施する。 ・市民プール 開催回数：750回 ・総合スポーツセンター総合体育館 開催回数：215回 ・古曽部防災公園体育館 開催回数：215回 また、各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室について、市広報・ホームページに掲載する等支援を行う。	成果維持
		7	民間スポーツ教室の情報提供	市内の民間事業者が行うスポーツ教室の情報提供が行えるよう検討する。	文化スポーツ振興課	調査研究		検討	→	スポーツをするきっかけづくりとなるよう、市内の民間事業者が行うスポーツ教室の情報提供を行う。	スポーツをするきっかけづくりとなるよう、市内の民間事業者が行うスポーツ教室の情報提供の方法について、調査研究を進める。

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	H26事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
1 スポーツ推進のシステムづくり	④スポーツ情報の提供	8	施設利用予約の新システムの構築	次期施設利用予約システムについて、市民の利便性が高いシステムを構築する。	文化スポーツ振興課	調査研究	検討	実施	スポーツ施設を気軽に利用できるよう、より利便性が高い予約システムを構築する。	次期施設利用予約システムについて、他市へのヒアリング等を行い、調査研究を行う。	成果維持
		9	市広報・ホームページによる情報提供	目的別に様々なスポーツ情報が得られるよう、情報の集約を行い、情報入手の利便性の向上を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市広報やホームページにおけるスポーツに関する情報の内容を充実させ、市民ニーズに合わせた情報提供を行う。	市広報やホームページで各種大会や教室等の情報提供を行い、またスポーツ協議会のホームページが充実するよう支援する。	成果維持
	⑤スポーツの都市交流	10	スポーツ活動を通じた都市交流の促進	(公財)高槻市都市交流協会と連携し、都市交流の促進を図る中で、姉妹都市や他市町村とのスポーツ交流を行う。	文化スポーツ振興課 秘書課	実施	→	→	姉妹都市及び関係団体等と連携し、姉妹都市等への訪問及び姉妹都市等からの来訪時、スポーツ交流の機会の提供や交流支援に努める。	(公財)高槻市都市交流協会へ助成し、姉妹都市等とのスポーツ交流を通じた幅広い市民交流の促進に努める。 【協会実施事業】 訪問時：交流支援 来訪時：受入対応及びイベント交流事業を通じたスポーツ交流の機会の提供	成果維持
		11	スポーツイベントを通じた交流の強化	マラソン等のスポーツイベントを通じて、地域を越えた参加者を募集し、友好と親善を深めるよう市民交流の強化に努める。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	各種団体との連携を推進し、スポーツイベントを通じて、市民交流の強化に努める。	高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、島根県益田市で開催される萩・石見空港マラソン全国大会に市民選手団を派遣し、また高槻シティハーフマラソンへ益田市民を招待する。	成果維持
2 スポーツ推進の人づくり	①スポーツ推進委員の活用	12	地域事業の充実	高槻市スポーツ推進委員協議会と連携し、地域ニーズを把握して体力測定等、地域に密着した事業の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	高槻市スポーツ推進委員と連携し、地域ニーズを把握して地域に密着した事業の充実を図る。	高槻市スポーツ推進委員と連携し、市内小学校等で体力測定会やファミリースポーツの集い等地域事業を実施する。	成果維持
		13	主催事業の充実	(公財)高槻市みどりスポーツ振興事業団と連携し、親子リズム体操の集い等高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市民ニーズを把握し、高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業の充実を図る。	下記のとおり、高槻市スポーツ推進委員協議会の主催事業を実施する。 ・親子リズム体操の集い 日時：平成26年6月7日 ・チャレンジ・ザ・ウォーク 日時：平成26年10月19日 ・たかつきキンボール大会 日時：平成27年2月1日	成果維持
		14	研修の充実	近畿スポーツ推進委員研究協議会へ参加する等、高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上を目指して研修の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上のため、研修会への参加を促進する。	下記のとおり、研修会へ参加する。 ・全国スポーツ推進委員研究協議会 日時：平成26年9月25日・26日 ・近畿スポーツ推進委員研究協議会 日時：平成27年2月6日・7日 ・大阪府スポーツ推進委員協議会研修会 日時：平成26年9月6日 ・三島地区スポーツ推進委員研修会 日時：平成26年7月12日 また、資質の向上のため、ニュースポーツの研究、審判講習等の研修を行う。	成果維持
		15	ホームページ等による情報発信	高槻市スポーツ推進委員の活動について、市ホームページの内容の充実を図り、情報発信の強化に努める。	文化スポーツ振興課	検討	実施	→	ホームページ等の媒体を通じ、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行う。	市ホームページの充実を図り、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行う。	成果維持

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	H26事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
2 スポーツ推進の 人づくり	②スポーツボランティアの育成	16	ボランティア情報の提供	大規模イベント等にかかるボランティア情報を集約し、実際に活動できる場の情報提供に努める。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市広報及びホームページの媒体を通じ、大規模イベント等にかかるボランティア情報の提供に努める。	高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、下記のとおりスポーツボランティアの募集を行う。 ・高槻シティハーフマラソン大会 日時：平成27年1月18日	成果維持
	③子どものスポーツ推進	17	小・中学校の市スポーツ施設の利用促進	小・中学校が市のスポーツ施設を利用して大会等実施が拡大できるよう施設の利用促進を行う。	文化スポーツ振興課 教育指導課	実施	→	→	小・中学校が実施しているスポーツ大会を充実させるため、市のスポーツ施設の利用促進を図る。	小・中学校が市のスポーツ施設を利用して、下記のとおり大会等を実施する。 〈小学校〉 利用件数：6件 ・バスケットボール大会 ・サッカー大会 ・駅伝大会 〈中学校〉 利用件数：34件 ・総合体育大会（サッカー等） ・三島大会（サッカー等） ・大阪大会（野球） ・三島・北河内大会（硬式テニス）	成果維持
		18	青少年交流センター内体育施設の利用促進	青少年のスポーツ活動の推進を図るため、青少年交流センター内体育施設の利用促進を行う。	地域教育青少年課	実施	→	→	青少年にスポーツ活動の場を提供することにより、青少年の自主的、組織的活動を促進する。	青少年交流センターにおいて、青少年にスポーツ活動の場を提供する。	成果維持
		19	中学校部活動指導者派遣事業	中学校の部活動の活性化を図るため、校区の人材等を活用した指導協力者を全中学校に派遣する。	教育指導課	実施	→	→	市内全中学校に専門的な指導者を派遣し、部活動の活性化の推進を図るためには、顧問の不足等により、専門的な指導や外部指導者の確保が必要である。	市内全中学校に専門的な指導者を派遣し、部活動の活性化の推進を図る。	成果維持
		20	子ども向けスポーツ教室の実施	（公財）高槻市みどりとスポーツ振興事業団と連携し、スポーツ施設において子ども向けスポーツ教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	（公財）高槻市みどりとスポーツ振興事業団と連携し、子ども向けスポーツ教室を実施するとともに、事業内容を充実し、参加者数の増加を図る。	（公財）高槻市みどりとスポーツ振興事業団と連携し、下記のとおりスポーツ教室を実施する。 〈総合スポーツセンター総合体育館〉 ・親子で始めるスポーツ 開催回数：10回 ・幼児体操教室 開催回数：60回 ・ジュニアスポーツ教室 開催回数：60回 〈古曽部防災公園体育館〉 ・親子で始めるスポーツ 開催回数：20回 ・幼児体操教室 開催回数：40回 ・ジュニアスポーツ教室 開催回数：40回	成果維持
		21	総合型クラブ等との連携	小学生のスポーツ活動の推進を図るため、総合型クラブや種目別クラブとの連携について検討する。	文化スポーツ振興課 教育指導課	調査研究	検討	→	総合型クラブと連携し、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	指導者を小学校に派遣する等総合型クラブとの連携について調査研究を行う。	成果維持

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	H26事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
2 スポーツ推進の 人づくり	③子どものスポーツ推進	22	大学との連携	大学と連携し、大学生とのスポーツ交流を通じて、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	教育指導課	実施	→	→	大学と連携し、大学生とのスポーツ交流を通じて、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	関西大学と連携し、下記のとおり事業を実施する。 ・高槻市所在の小・中学校の校外学習活動 実施回数 13回 ・関西大学サッカー部が市内小学生を対象に、スポーツ指導を行う。	成果維持
	④高齢者のスポーツ推進	23	市民プールの高齢者割引の実施	高齢者の健康づくりを支援するため、市民プールの高齢者割引を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	より多くの高齢者に利用いただけるよう市民プールの高齢者割引を実施し、周知を行う。	平成26年4月1日より高齢者割引を実施し、高齢者の市民プールの利用促進を図る。	拡充
		24	健幸ポイント事業の実施	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	長寿いきがい課	実施	→	→	高齢者が健康意識を高め、楽しく取り組み続けていけるような制度設計を図る。	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施するとともに、積極的に本事業の周知啓発を図り、多くの高齢者の参加を促す。	拡充
		25	高齢者向けスポーツ教室の実施	(公財)高槻市みどりスポーツ振興事業団と連携し、スポーツ施設において高齢者向けスポーツ教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	(公財)高槻市みどりスポーツ振興事業団と連携し、高齢者向けスポーツ教室を実施するとともに、事業内容を充実し、参加者数の増加を図る。	(公財)高槻市みどりとスポーツ振興事業団と連携し、下記のとおり高齢者向けスポーツ教室を実施する。 〈総合スポーツセンター総合体育館〉 ・健康維持スポーツ 開催回数：30回 〈古曽部防災公園体育館〉 ・健康体操&レクリエーションスポーツ 開催回数：40回	成果維持
		26	高齢者スポーツの啓発	高槻市老人クラブ等を通じて、レクリエーションスポーツの啓発を行う。	長寿いきがい課	実施	→	→	高槻市老人クラブ等を通じて、高齢者がレクリエーションスポーツに参加しやすい環境の整備を図る。	市内の老人クラブ等に対して、老人クラブ活動費の一部を助成し、高齢者のレクリエーションスポーツの啓発を図る。	成果維持
		27	障がい者スポーツの環境の整備	障がい者がスポーツに取り組みやすくなるよう、スポーツ施設の環境を整える。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	スポーツ施設のバリアフリー化や安全対策に取り組むとともに、障がい者が利用しやすい管理運営を図る。	スポーツ施設のバリアフリー化や安全対策に取り組むとともに、障がい者が利用しやすい管理運営を図る。	成果維持
	⑤障がい者スポーツの推進	28	障がい者スポーツ振興懇話会の開催	障がい者がスポーツに触れる機会をより一層持つことができるよう、障がい者団体と連携し、各種教室やイベントの開催や広報活動を行う。	文化スポーツ振興課 障がい福祉課	実施	→	→	障がい者団体との連携を促進し、スポーツの場の提供と体力づくり、仲間づくりの推進を図る。	障がい者スポーツ振興懇話会を開催し、下記のとおり事業を実施する。 ・ふれあいプールレクリエーション 日時：平成26年7月15日 ・ふれあいレクリエーションスポーツの集い 日時：平成27年3月13日 ・広報誌「障がい者とスポーツ」を年2回発行 (参考) 障がい者スポーツ振興懇話会とは別に、市民ふれあい運動会実行委員会の一員として、下記のとおり事業を実施する。 ・市民ふれあい運動会 日時：平成26年10月5日	成果維持
		29	障がい者の競技水準向上に向けた取組の検討	障がい者水泳競技専門コーチによる指導等、障がい者の競技水準の向上に向けた取組について検討する。	文化スポーツ振興課	検討 実施	→	→	指定管理者等と連携し、障がい者の競技水準の向上に向けた教室等を開催する。	指定管理者と連携し、障がい者の競技水準の向上に向けた講習会を下記のとおり実施する。 ・目指せ！東京パラリンピック出場水泳講習会：4回/年	拡充

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	H26事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
2 スポーツ推進の人づくり	⑤障がい者スポーツの推進	30	障がい者向けスポーツ教室の実施	障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導者を配置し、スポーツ施設での障がい者スポーツ教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	指定管理者と連携し、障がい者向けスポーツ教室を実施するとともに、事業内容を充実させ、参加者数の増加を図る。	指定管理者と連携し、下記のとおり障がい者向けスポーツ教室を実施する。 〈市民プール〉 ・身体障がい者スイミング 開催回数：30回 ・肢体不自由児者スイミング 開催回数：30回 ・知的障がい児親子スイミング 開催回数：30回 ・知的障がい者スイミング 開催回数：30回 〈総合スポーツセンター総合体育館〉 ・障がい児親子体育教室 開催回数：20回 ・障がい児者スポーツ教室 開催回数：20回 ・障がい者スポーツ講習会 開催回数：年間5回 〈古曽部防災公園体育館〉 ・障がい児親子体育教室 開催回数：20回 ・障がい児者スポーツ教室 開催回数：20回 ・障がい者スポーツ講習会 開催回数：年間4回	成果維持
	⑥指導者の育成	31	公認スポーツ指導者資格講習会への参加促進	(公財)日本体育協会等が公認するスポーツ指導者資格講習会への参加の奨励を各スポーツ団体に行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	高槻市スポーツ団体協議会と連携し、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励する。	高槻市スポーツ団体協議会事務所に公認スポーツ指導者資格講習会のチラシの配架を行い、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励する。	拡充
		32	指導者向け講習会の実施	(公財)高槻市みどりスポーツ振興事業団と連携し、高槻スポーツ大学等スポーツの指導・運営に携わる方を対象とした講習会を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	(公財)高槻市みどりスポーツ振興事業団と連携し、高槻スポーツ大学等スポーツの指導・運営に携わる方を対象とした講習会を実施する。	(公財)高槻市みどりスポーツ振興事業団と連携し、スポーツの指導・運営に携わる方を対象とした講習会を下記のとおり実施する。 ・高槻スポーツ大学：10回/年	拡充
		33	情報提供の充実	公認スポーツ指導者資格に関する様々な情報を集約し、提供コーナーの活用を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	公認スポーツ指導者資格に関する様々な情報を集約し、提供提供の充実を図る。	スポーツ情報コーナーや各スポーツ施設情報コーナーにおいて、公認スポーツ指導者資格に関するチラシの配架を行う。	拡充

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	H26事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
3 スポーツ推進の環境づくり	①スポーツ施設の整備	34	南大樋運動広場の防球ネットフェンスの設置	安全性向上のため、南大樋運動広場に防球ネットフェンスを設置し、既存スポーツ施設の機能の拡充を図る。	文化スポーツ振興課	実施			南大樋運動広場に防球ネットフェンスを設置し、利用者の安全性を確保する。	南大樋運動広場に防球ネットフェンスを設置し、利用者の安全性を確保する。	拡充
		35	青少年運動広場の夜間照明の設置	既存施設の多目的利用を図るため、青少年運動広場に夜間照明を設置する。	文化スポーツ振興課	実施			青少年運動広場に夜間照明を設置し、利用者の利便性を向上させる。	青少年運動広場に夜間照明を設置し、勤労者の夜間利用を可能にする等市民サービスの向上を図る。	拡充
		36	小学校運動場夜間照明管理事業	桃園小学校及び阿武山小学校の夜間照明の管理運営を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市民が安心して安全に施設が利用できるよう管理運営を行う。	市民が安心して安全に施設が利用できるよう管理運営を行う。	成果維持
		37	市民プール入退場システムの改修	市民の利便性を向上するため、市民プール入退場システムの改修を行う。	文化スポーツ振興課	実施			市民プールの入退場システムを改修することで、利用者の利便性を向上させる。	平成26年10月1日から新しい入退場システムを導入し、カードのIC化により回数券が利用しやすくなる等利用者の利便性の向上を図る。	拡充
	②スポーツ施設の管理	38	命名権（ネーミングライツ）の検討	スポーツ施設にかかる命名権（ネーミングライツ）の導入に向けた検討を行う。	文化スポーツ振興課	検討	実施	→	スポーツ施設にかかる命名権について、調査研究を進め、導入に向けた検討を行う。	命名権について、他市への照会を行い、調査研究を進める。	成果維持
	③安全・安心の確保	39	スポーツ施設のAED設置	利用者が施設を安全・安心に利用できるよう青少年運動広場等にAEDを設置する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	利用者の安全性の確保のため、全てのスポーツ施設にAED設置を行う。	青少年運動広場及び南大樋運動広場、西大樋テニスコートにAEDを設置する。	拡充
		40	救命講習会の実施	市民に対し、救命講習会を実施し、AEDの使用方法等、応急手当の普及啓発に努める。	消防本部 警防救急課	実施	→	→	心肺機能停止傷病者に対するバイスタンダーによる心肺蘇生法（CPR）の実施率50%を目標として応急手当普及啓発活動を実施していく。	下記のとおり、講習会を実施し、傷病者の救命率の向上、大規模災害時における市民の自主救護能力の向上を図るため、応急手当普及啓発活動を積極的に展開していく。 ・普通救命講習 ・上級救命講習 ・応急手当普及員講習 ・救命入門コース ・その他の講習	成果維持
		41	安全講習会の実施	高槻市スポーツ団体協議会と連携し、各スポーツ団体を対象とした安全講習会を実施する。	文化スポーツ振興課	検討 実施	→	→	高槻市スポーツ団体協議会と連携し、救命講習や体罰問題の研修会などの安全講習会を実施する。	高槻市スポーツ団体協議会と連携し、下記のとおり各スポーツ団体を対象とした安全講習会を実施する。 ・スポーツ活動中の事故防止のための学習経験交流会 日時：平成26年8月30日	拡充
		42	スポーツ安全保険への加入奨励	スポーツ大会の主催者に安全・安心に事業実施ができるようスポーツ安全保険への加入奨励を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	スポーツをする全ての人が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、スポーツ安全保険への加入促進を行う。	加入申込書を市内各所に配布するとともに、市ホームページでスポーツ安全協会のページを案内するなど加入促進を行う。	成果維持
		43	安全の確保に関する情報の提供	ストレッチ等のスポーツ事故の予防や事故対応にかかる情報を集約し、情報の提供を行う。	文化スポーツ振興課	調査研究	検討	実施	スポーツをする全ての人が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、情報の収集・提供を行う。	スポーツ安全協会が発行している「救急ハンドブック」をスポーツ情報コーナー等に配架し、スポーツ現場における救急処置等についての情報提供を行う。	成果維持
	④学校開放事業の推進	44	学校体育施設の利活用	地域住民のスポーツ振興を図るため、各小中学校の学校開放運営委員会と連携し、学校体育施設を開放して利用の促進を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	市立小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、青少年の健全育成や生涯スポーツの推進を図る。	各学校開放運営委員会へ業務を委託し、小学校40校、中学校18校の運動場・体育館を地域住民へ開放する。	成果維持
45		主催事業の充実	各小中学校の学校開放運営委員会と地域が協力し、地域スポーツ大会や体力づくり教室等の主催事業の充実を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	学校開放運営協議会と連携し、ホームページ等を通じて、地域スポーツ大会や体力づくり教室等の情報を提供し、主催事業の充実を図る。	主催事業について、ホームページで案内するなど、情報発信の強化を図るとともに、学校開放事業の啓発活動を行う。	成果維持	

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	実施年度			長期的課題・方向性等	H26事業計画	
						H26	H27	H28		事業計画	方向性
3 スポーツ推進の環境づくり	⑤健康とスポーツの推進	46	身近なスポーツ環境の整備	ハイキングコースの整備やウォーキング・サイクリング等が身近に親しめるよう環境を整える。	文化スポーツ振興課 産業振興課 健康づくり推進課	実施	→	→	ハイキング協議会と連携し、市民が安心してハイキングができるようコースの整備を行うとともに、市民が気軽にウォーキングやサイクリングに親しめる環境を整備する。	<p>〈ハイキング〉 市内10コースについて、ハイキング協議会に維持管理を委託し、ハイキングコースの整備を行う。</p> <p>〈ウォーキング・サイクリング等〉 更なる交流人口の増加をめざし、平成24年度に作成したサイクリングマップ富田編を増刷し、レンタサイクルショップや主要観光施設へ配付するほか、歴史街道推進協議会や阪急京都線沿線観光あるき実行委員会と連携したウォーキングイベントを開催する。 また、市バスの停留所に、次の停留所までの距離や消費カロリー等を記載した路面表示を貼付することで、市民が気軽にウォーキングに親しめる環境を整備する。</p>	拡充
		47	高槻ますます元気体操の推進	高槻ますます元気体操を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	長寿いきがい課	実施	→	→	高槻ますます元気体操の実施拠点を市内全域に拡大していく。	高槻ますます元気体操を実施する市民グループを募集し、継続して取り組み続けていけるよう支援を行う。	拡充
	⑥スポーツイベントの充実	48	大規模スポーツイベントの充実	高槻市民スポーツ祭、高槻シティハーフマラソン、高槻クロスカントリー大会のスポーツイベント内容の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	各実行委員会との協働により、幅広い世代がスポーツに親しめるような事業展開を図り、事業参加者数の増加を図る。	各実行委員会との協働により、下記のとおり事業を実施し、新しい種目を追加する等内容の充実を図る。 ・高槻市民スポーツ祭 日時：平成26年10月13日 ・高槻シティハーフマラソン大会 日時：平成27年1月18日 ・高槻クロスカントリー大会 日時：平成27年3月8日	拡充
49		トップアスリート及びトップチームとの連携	関西大学アイスアリーナ市民開放事業や、プロ野球公式戦の開催を通じて、市民がトップアスリートと触れ合う機会を提供する。また、スペランツァFC大阪高槻と相互連携を図り、市内外での情報発信を行う。	文化スポーツ振興課 政策推進室 営業広報室	実施	→	→	さまざまなトップアスリート及びトップチームとの連携を推進し、市民がトップアスリートと触れ合う機会を創出するとともに、市内外での情報発信を行う。	<p>〈オリックス・バッファローズとの連携〉 ・プロ野球公式戦（試合後に選手による指導などのイベント実施） 日時：平成26年7月5日・6日 場所：萩谷総合公園野球場</p> <p>〈関西大学アイスアリーナに関する連携〉 ・関西大学アイスアリーナ市民開放事業 74回実施</p> <p>〈スペランツァFC大阪高槻との連携〉 ・相互の広報媒体を活用した情報発信 ・市HP「ボンジョルノスペランツァです」の更新（随時更新） ・職員を対象にした「スペランツァ×はにたん」ポロシャツ等の斡旋 ・コラボレーショングッズの企画</p>	成果維持	